

第2章

AI・データ分析、リモート調査等 税務行政DXの調査への 影響と企業の対応策

【この章のエッセンス】

●納税者も税務業務のDXにより業務の効率化・高度化を検討すべきである。

●税務調査対応においても情報セキュリティは重要だが、税務調査のみ特別視すべきものでもない。

●既存の税務調査への対応ノウハウも大事となる。

ここまで、国および国税庁におけるDXの流れや税務行政のDXの具体的な内容について説明してきたが、税務行政のDX、とりわけ課税事務に関するDXの進展に伴い企業側の対応も必要とされるところである。

ここからは、課税事務に関するDXの各項目につき、企業側に求められる対応について解説する。

AI・データ分析の活用への対応

(1) 当局のAI活用

AI・データ分析の活用は高いスクな納税者の抽出を目的としていとされていることからすると、適正に申告納税を行っている納税者にとつては別段問題がないようにも思われる。他方、AI・データ分析は税務調査においても活用できるものであると考えられる。実際に会計監査においてもAIを活用することで不正リスクの高い取引を抽出する試みも進められているところである。

企業の仕訳帳データを入手し、これにAI等を用いて分析することで不自然な仕訳を抽出し、不正な取引を検知し、たとえば内部統制では

検知できなかった横領等が発見されるといったことや、会計情報とそれ以外のシステムから入手した情報を合わせて分析することで、税務処理の漏れ等を把握することも想定されるところである。

これまでは、個々の調査官の経験や勘に頼っていたところもあるが、AI・データ分析の導入により、優れた調査官の経験や勘とコンピュータの得意な大量のデータ処理能力が合わさって調査が行われることになれば、全体として調査能力が向上するものと思われる。そうすると、これまででは納税者も調査官も気づかなかったような税務処理の誤りも見られるようになるかもしれない。

(2) AI・データ分析の納税者 への活用

しかし、このようなAI・データ

分析技術の向上は、国税当局のみが享受できるものではなく、納税者も享受できるものである。また、国税当局も資料情報やインターネット上の情報等を収集してAI・データ分析を行うとしているが、納税者自身の情報は納税者自身が一番把握していることに変わりはない。

つまり、納税者自身もAI・データ分析等を活用することにより、自ら不正や誤謬等を防ぐことも可能であると考える。たとえば、横領等の発見であれば、内部監査の一環として不自然な仕訳や送金等を抽出するシステムを構築し、それらを重点的に調査することにより自ら発見することも期待できるし、また、そのようなシステムがあることが企業の従業員に対して横領等を思いとどまらせる抑止力となることも期待できる。また、税務調整等の情報収集を自動化することにより、情報の収集漏れによる誤謬等を防ぎ、また、自動化により削減できた事務量をより重要性の高い業務に投入することも可能となろう。

また、今後、BEP SにおけるPillar 2⁵⁾の導入も予定されているが、Pillar 2では子会社の税効果に関する情報等、現行の外国子会社合算税制で必要とされている情報より詳細な